

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算額 420百万円（前年度 120百万円）

〔令和7年度補正予算額 1,967百万円〕

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4%〔令和5年度実績〕→10%〔令和12年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

420百万円（前年度 120百万円）

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。

2. 食品等物流合理化緊急対策事業 【令和7年度補正予算額】1,967百万円

① 物流生産性向上推進事業

973 百万円の内数

標準パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組や、物流の効率化に必要な設備・機器等の導入を支援します。

② 推進事業

973 百万円の内数

物流改善に取り組む者を対象に、産地等の課題に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を支援します。

③ 輸出物流構築事業

973 百万円の内数

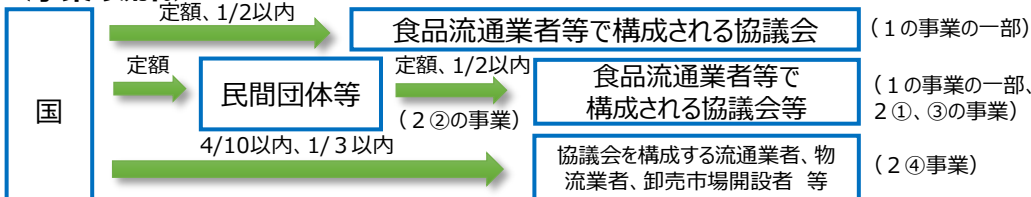
地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流を構築する取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。

④ 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994 百万円

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕（1、2①～③の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2④の事業）卸売市場室（03-6744-2059）

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

輸出事業者

等

<物流生産性向上推進>

標準パレット化、デジタル化・データ連携



モーダルシフトへの適応



<ラストワンマイル配送支援>

移動販売車、乗合バス導入

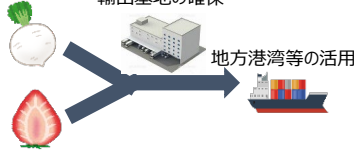


冷蔵庫・パレタイザー導入 物流施設の利用



<輸出物流の構築>

輸出基地の確保



<中継共同物流拠点の整備>

大型車に対応した
トラックバースの整備



コールドチェーン確保の
ための冷蔵設備の整備



新たな食品流通網の構築

